「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf）

⑶　参加表明書の提出期限等

ア　提出期限　平成27年５月29日から同年６月８日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時）。ただし、平成27年６月８日（最終日）は、午後５時まで。

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、参加表明書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

⑷　技術提案書の提出期限等

ア　提出期限　平成27年６月17日から同年７月27日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時）。ただし、平成27年７月27日（最終日）は、午後５時まで。

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送等する。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行熊本支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　熊本防衛支局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　技術提案書のヒアリングを行う。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑺　上記２⑴イに掲げる級別の格付を受けていない者も上記３⑶の参加表明書を提出することはできるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。

⑻　詳細は説明書による。

５　Summary

⑴　Classification of the services to procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Architectural Preliminary Design for New Army Post on Amami Island (2015)

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : June 8, 2015 P.M. 5 : 00

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : July 27, 2015 P.M. 5 : 00

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Audit Subsection, Administration Division, Kumamoto Defense Branch, MOD 1―1―11 Higashimachi, Higashi-ku Kumamoto-shi, Kumamoto-ken 862―0901, TEL 096―368―2174

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

鹿児島港湾合同庁舎⑵設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成27年５月29日

九州地方整備局長　金尾　健司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　業務概要

⑴　業務名　鹿児島港湾合同庁舎⑵設計業務（電子入札対象案件）

⑵　業務内容　本業務は、鹿児島港湾合同庁舎の新築に係る設計業務を行うものである。

⑶　履行期限　平成28年12月25日

２　申請の時期

⑴　平成27年５月29日から平成27年６月８日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日。
なお、平成27年６月９日以降当該業務に係る技術提案書の提出期限まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出期限までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

⑵　構成員の一部が指名停止措置を受けた場合で残余の構成員が新たに設計共同体を結成する場合は、平成27年８月19日まで申請の提出を受け付ける。また、平成27年６月８日までに参加表明書の提出を行うこと。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、当該業務の説明書と併せて交付する。
入手方法については、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成27年５月29日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）５⑵を参照すること。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に○○・△△設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送等（書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。以下同じ。）により提出すること。
提出場所：〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2521、2522）

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通大臣官房地方課長、国土交通大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省九州地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　国土交通省九州地方整備局長から地方支分局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑥　平成26年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、○○・△△設計共同体協定書において明らかであること。